

はままつくらしの情報



えらひっ

通信販売はクーリング・オフ※できません

2024. 3

編集・発行

浜松市くらしのセンター

〒432-8032

浜松市中央区海老塚町51-1

【電話相談】

市民相談 457-2025

交通事故相談 457-2233

消費生活相談 457-2205

通信販売は多くの人が利用している便利なものですが、購入回数や商品めぐってトラブルの相談も多数寄せられています。特にインターネット通販では、申込み前に「**最終確認画面**」を最後までよく確認することが重要です。

今月号では、インターネット通信販売でのクーリング・オフに関するトラブル事例とアドバイスを紹介します。



※クーリング・オフ:一定期間内であれば無条件で申込みの撤回、契約の解除ができる制度

訪問販売、電話勧誘販売等が対象。通信販売、店舗等での購入は対象外

◆ 事例 インターネット通販で靴を購入したが・・・

インターネット通販で靴を購入した。大きめのサイズを注文したが、履いてみると窮屈だった。返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが、「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。(60歳代)



◆ ひとつアドバイス

○インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。



特約がない場合でも、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し、返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。詳しくは右側のコードを参照してください。➡

○通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

○困った時、不安に思った時、トラブルにあった時は、**浜松市くらしのセンター等**に相談しましょう。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

【参考・引用】見守り新鮮情報 第471号(2024年1月16日公表) 発行:独立行政法人国民生活センター



クーリング・オフとは？



浜松市公式ホームページに「令和6年能登半島地震への支援について」が掲載されています。
(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) ぜひ、ご覧ください。

災害に備えて、**家屋・家具・防災用品の点検、避難場所や連絡方法など**について、家族で再確認しましょう。

エシカルコラム Vol.87 フェアトレード



フェアトレードには人権や環境などに対して様々なメリットがあります。今月号では、フェアトレードの効果、課題について概略を紹介します。

フェアトレードの効果と課題

◎フェアトレードの効果

○「消費者のメリット」…安心・安全で質の高い商品を購入できます。

…環境、人権などの問題に協力できます。



○「生産者のメリット」

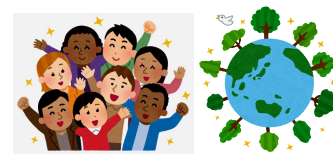
・「収入の向上」…フェアトレードでは最低価格が定められているため、収入の増加や貧困率の低下の他、価格が暴落した際にはセーフティネットになります。

・「生活の質の向上」…フェアトレードでは割増金(プレミアム)により最低価格に10%前後を上乗せして生産者組織に支払う制度があります。これにより、生産設備の充実、道路整備、学校・診療所開設などが行われています。

・「弱者の保護」…児童労働の排除はフェアトレードの原則の一つです。

…ジェンダー問題に取り組んでいる団体もあります。

・「環境保全」…野生生物保全の取り組みや有機農業の実践により、水質や土壌の改善事例が見られます。



・「生産者の組織力の強化」…生産者が団結することでフェアな取引や雇用を実現できるなど交渉力が強化されます。

○「企業のメリット」…イメージアップになり株式投資などによる資金調達が容易になります。

◎フェアトレードの波及効果

フェアトレードは非フェアトレード生産者にも波及効果をもたらしています。ある国では、フェアトレード生産者が製品の品質を高め、値段も高く売れるようになったのを見て、非フェアトレード生産者も製品の品質を高めるようになった、という事例があります。

◎フェアトレードの課題

フェアトレードの国内市場規模は拡大していますが、他の国と比較すると決して多いとは言えません。(2021年時点でドイツの約18分の1)また、フェアトレードはビジネスでもありません。ビジネスとして成り立たない場合もあります。

課題を乗り越えるため、フェアトレード商品の購入などを継続していきましょう。

主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください(<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>)



消費者庁イラスト集より